

公共施設等集約化検討委員会 (第8回)

日 時：平成30年11月29日(木) 18:00～
会 場：東神楽町役場庁舎2階 大会議室

次 第

1. 町長あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 検討事項について

(1) これまでの検討経過について

【資料1】

(2) 複合施設整備事業基本計画(最終案)について

【資料2】

(3) 今後のスケジュール

【資料3】

4. その他

5. 閉 会

資料 1

1. これまでの検討経過について
(前回の検討委員会の開催以降)

平成 30 年 6 月 14 日	公共施設等集約化検討委員会 (第 7 回)	
6 月 21 日	議員協議会 (基本計画 (案) について説明)	
7 月 2 日	パブリックコメント (7 月 31 日まで) 【別紙 1】	
7 月 5 日	住民説明会 (中央市街地)	【別紙 2】
7 月 6 日	住民説明会 (ひじり野地区)	
8 月 7 日	住民説明会 (文化連盟、大雪消防組合第 1 分団)	
8 月 9 日	住民説明会 (中央地区公民館)	
8 月 22 日	住民説明会 (消費者協会)	
8 月 24 日	議員協議会 (基本設計等の発注方式について説明)	
10 月 9 日	議員協議会 (基本設計等の発注方式について説明)	
11 月 10 日	まちづくり懇談会	
11 月 29 日	公共施設等集約化検討委員会 (第 8 回)	

複合施設整備事業基本計画（案）に係る意見募集結果
（パブリックコメント）

平成30年12月 日

複合施設整備事業基本計画（案）について、町民の皆様からご意見を募集したところ、2人から、延べ26件の意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する町の考え方※
規模算定の基本指数は、2,060年推計値に基づいているようですが、2,060年まで機能を保持できる仕様性能、ライフサイクルコストの比較検討をされているということであれば、国税庁のRC造耐用年数よりも短いです。何年使える施設を目指すかを示すべきです。	複合施設に必要な機能とその規模を検討する指標として、最も未来の推計値となる2,060年の推計人口値を示したもので、複合施設の耐用年数との関連性を考慮し、設定した指標ではありません。 D
施設の整備方針を各項目に基づいて比較検討し、「改築案（集約する）」を基本案として採用されていますが、計画の趣旨1. 趣旨にある通りだと思われます。比較項目を「町民の利便性、執務効率、防災性、整備費及び費用対効果」とするならば、計画の趣旨は「この4点を改善する事」でないと矛盾が起き、本来の趣旨、目的にぶれが生じると思います。	本計画で示す趣旨は、課題に対する方向性を示し、施設の整備方針においては、選定するうえで重要となる事項について検証し、示しているものであります。 D
それぞれの考え方について、目的の為に相反する事項が出てきます。ワークショップ参加者からの提言も含め、計画段階での条件の優先順位をしっかりと定めることが重要だと思います。	本計画では重要と思われる事項の考え方のみを示し、設計が進むなかで、検討委員の意見等も踏まえ、バランスを取りながら選択していきたいと考えます。 C
整備事業費概ね40億円以内について、単純に6,700㎡に対し、約60万円/㎡の整備費用は過大に思われます。予算算出根拠に基づくコストプランが必要だと思いますので、40億円に含まれる項目（調査、設計、解体、改修、増築棟）の範囲を明確に示すべきではないでしょうか。	単価については、他市町村の実績と施設用途による割り増しなど考慮し、設定しており、現段階においては適切なものと考えます。 全体事業費には、複合施設の実施設設計費及び建設工事費のほか、既設施設の改修費、集約する施設の解体工事費が含まれていますので、その旨計画に記載します。 A
施設の規模の表中、防災機能に非常用自家発電気室や非常用受水槽室がありませんが、問題ないですか？また、機械室、電気室なども複合として併用はできますが、相当なスペースを必要とします。どのようにお考えでしょうか？	ご意見のとおり、停電時にも避難所として機能するために必要な電力を確保できるように、既存の非常用自家発電機を含めて計画します。なお、機械室などは、各機能の共用部の規模の中で、可能な限り併用して確保していきたいと考えています。 A

<p>駐車場の計画台数が150台とされていますが、現状の各施設の合計駐車台数が110台であるのになぜ3割以上も増加するのでしょうか？施設が集約することで駐車場は兼用でき、合理化が図られるべきではないでしょうか？</p> <p>また、車いす利用者用駐車場、職員用駐車場に関する事項がありません。計画内に敷地が狭い、駐車場を広く、という文言が見受けられますが、職員用駐車場は別敷地、又は民間駐車場の利用で良いのではないのでしょうか？駐車場経営で地元企業の活躍にも繋がります。</p>	<p>文化ホールの収容人数と他の機能の利用者数を推計し、必要台数を算出し、計画に記載します。</p> <p>多目的用の駐車スペースを10台分確保することとし、車いす利用者が利用できるような仕様とすることで考えています。</p> <p>職員用駐車場に関しては、本計画のなかで検討する事項ではないと考えています。</p>
<p>「適正な設計によって地元企業が活躍できる仕組みを設計段階で検討します。」とありますが、地場産材の活用であれば、理解できますが、地元企業の活躍を優先する意図が理解できません。地元企業も大切ですが、結果的に経済的、技術的に不利益が生じることが無いよう比較検討願います。</p>	<p>簡単な修繕など維持管理について、地元建設業者でも対応ができるような仕様にするなどを考えております。</p>
<p>「自然環境への配慮から敷地面積3%以上の緑化を行う。」とありますが、これは大都市を前提とした最低値ではないのでしょうか？花のまち東神楽町の本計画として求める数値が3%であるなら少なすぎます。</p>	<p>敷地の状況を考慮し、最低限の数値を示しています。コンセプトの1つとなっている東神楽のシンボル(顔)としての取り組みとして、花を活用するような取り組みも今後の設計段階で検討していきたいと考えています。</p>
<p>計画内では各所に「500席程度」、「30名程度」、「30席程度」、「100席程度」など、具体的な数字をあげているものがありますが、目的に対して適切な数値なのか、要求する規模、能力の設定が不明です。基本計画では必要条件と根拠を示し、基本設計で具体的な数字が検討されれば良いのではないのでしょうか？例えば各機能の待ち合いスペースをそれぞれ取らずとも、施設内に居ればポケベル等で呼び出すなど、ソフト面で対応することも考えられます。条件がわかっているならば席数にこだわらず設計することも可能であり、設計手法に幅ができます。</p> <p>また、診療機能の「必要な医療器具」とは何を前提に必要性を判断するのかも不明ですし、ゾーニングにおける「十分な待ち合い」についても何をもって十分とするのかも判断基準が見えません。計画内で要求性能が整理されていないように思われます。</p>	<p>本計画において、各機能の詳細の設定ではなく、方向性のみを示しており、設計段階において必要であると判断する部分のみ、規模など詳細の内容を示しています。</p> <p>また、各機能の前提条件に対する判断基準については、本計画に示す事項ではないと考えます。</p>
<p>行政窓口機能として各種障がい者や外国人などに対する計画も必要だと思われれます。サイン計画のイメージはデザイン性を優先しており、視覚障がい者や高齢者への配慮が伺われず、東京オリパラ向けに改正したJIS基準とも整合しないものです。UDを優先すべきです。</p> <p>また、執務機能に関する項目数が多いことから職員目線の要求が先行しているように伺われれます。</p>	<p>本計画においては、高齢者、障がい者等の移動を円滑にするため、ユニバーサルデザインに基づき計画することで考えています。</p> <p>執務機能に関する項目については、職員の働きやすい環境をつくるのが行政サービスの向上にもなり、重要な事項であると考えています。</p>

<p>防災機能について、東神楽町では内閣府で示されている事業継続計画は策定されていないのでしょうか？既にあるならばこれに沿った施設整備計画となるべきですし、未整備ならばこれを機に整備されることをお勧めします。</p>	<p>事業継続計画は策定していません。複合施設の整備に関する部分は、今後検討をしていきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>その他の機能としては、多世代交流、にぎわい・交流の相乗効果といった題目の実現に繋がる要素が取り入れられるべきだと思います。</p>	<p>アトリウムについて、機能の方向性に関する記載がありませんでしたので、多世代の方が交流できるスペースとなるように計画することを計画に記載します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>建物の配置の考え方として、「来庁者にわかりやすい配置」とありますが、わかりやすさはサイン計画や動線誘導によって解決できると思います。コンセプトに沿ったにぎわい・交流の相乗効果が実現できる配置、UD対応も考慮した町民が利用しやすい配置計画が優先だと思いますし、既存庁舎と既存図書館の高低差に関する配慮も必要です。</p>	<p>サイン計画や動線誘導も重要な要素であると認識していますが、配置のわかりやすさも重要であると考えます。何を優先するのかは、設計が進むなかで、具体的な設計内容を踏まえ、バランスを取りながら選択していきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>6. (2) 建物配置の表は単なる参考資料なのでしょうか？思いついたことが列記されているだけなのか、定まった計画の方針なのか、取扱いが不明です。</p>	<p>公共施設等集約化検討委員会第6回で開催したワークショップで配置計画案を作成したときの検討委員の考え方を示したものです。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>既存庁舎は増築施設より早く老朽化します。既存庁舎の位置に建て替えるのか、今回の増築庁舎を増築して機能を満たすのか等、計画時点から考慮しておく必要があると思います。</p>	<p>既存役場庁舎は、平成3年に建設した建物となります。耐震性も満たしており、適切な維持管理を行うことで、長寿命化を図り、今後40年程度は使用していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>耐震安全性はI・A・甲とし、ユニバーサルデザインも取り入れる。ということですが、既存庁舎もこれらの性能を満たすよう改修する計画なのか不明です。消防車は特殊ですが、車両格納庫までI・A・甲とするのは過大と思われます。耐震安全性の要求基準はコストに大きな影響を及ぼします。各機能毎の要求性能を整理すべきです。</p>	<p>既存役場庁舎は、耐震安全性は同じ基準で設計しており、ユニバーサルデザインも新たに配置する機能にあわせて、対応していくことで考えています。車両格納庫も、災害時に重要な施設になると考えていますので、本計画に示す耐震安全性を満たすように設計することで考えています。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>環境共生としてライフサイクルコストを比較検討するとありますが、経済的で合理的であることと環境共生は一致しません。また、ライフサイクルコストは「建築費や維持管理費を含めた全体の費用」ではなく、解体、廃棄までの費用を含んだ考えが必要です。</p> <p>環境共生としては、再生利用可能な材料選定や、維持管理や将来の修繕、解体、廃棄においてもCO₂の排出が抑えられる技術の採用、既存施設解体による発生材の有効活用、将来的な模様替えや設備の変更などに対応できるフレキシビリティの確保などの検討が有効かと思えます。(例：診療所はその機能や運営方法が見直される可能性はありませんか？院外薬局を設置する可能性はありませんか？)</p>	<p>全てのケースで相反するものではないと考えますが、何を優先するのかは、設計が進むなかで、具体的な設計内容を踏まえ、バランスを取りながら選択していきたいと考えます。</p> <p>ライフサイクルコストの考え方は、全体の費用として、解体費用(処分費用も含む)も含んでいると考えていましたので、建築費、維持管理費や解体費用などを含めた全体の費用であることを計画に記載します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

<p>フロア構成は3階建てを上限としていますが、経済性を考慮するなら建築面積を抑え、機能を階層で分離して高層化する方が、工期はかかりますが建設費も維持費も抑えられると思います。利便性としても3階上限が最適であるとした理由が不明です。</p> <p>また、耐震・制震・免震について、設計段階で検討するとありますが、建物のフロア構成やコストなどに大きくかかわる基本的な性能と思われる。これらを設計段階で検討するならばフロア構成についても設計段階で検討すべきではないでしょうか？免震基礎を性能的に求めたくとも、当然建築面積が広いとコスト面で不利であり、費用対効果で採用ができなくなります。</p>	<p>既存役場庁舎の階数である3階建てを上限として、複合施設が突出したイメージとならないように考えました。</p> <p>耐震手法については、設計がある程度進まなければ、適切な選択ができないと考えますので、本計画に示すことは考えていません。</p>
<p>電気設備、機械設備等に関する基本計画が一部しか示されていませんが、少なくとも基準とする性能の目安を計画で示すべきです。</p>	<p>電気及び機械設備の性能基準については、設計がある程度進んだ状況で、適切に選択していくことが望ましいと考えておりますので、本計画に示すことは考えていません。</p>
<p>仮庁舎なしでの施設整備が実現可能でなければ全ての計画は見直しとなりますが、既存庁舎の耐震改修、省エネ法を含めた断熱改修、空調設備の改修、ライフラインの改修、照明器具改修、通信設備改修、防犯設備改修、内外装の改修、ユニバーサルデザイン改修等、どこまで見込んでいるのかが見えません。役場機能を維持しながらH32単年度で増築と改修を完了させるのはかなり困難なのではないでしょうか？外構・植栽工事を年度末の寒冷期に実施すべきではありません。</p>	<p>既存役場庁舎の改修内容は、新たに配置する機能として必要となるものについて、対応していくことで考えています。</p> <p>ご意見のとおり、工事期間は非常に厳しい状況になることが予想されますので、設計がある程度進んだ段階で、適切に判断をしていきたいと考えています。</p>

D

D

C

<p>文面からは設計者の選定はプロポーザル方式による選定かと思われますが、東神楽町の気候や風土などの地域特性を熟知していることやデザイン性の高い建築物の設計実績を求めることよりも、設計段階での確なコスト管理できて、事務庁舎・文化ホール・病棟・大型車庫などの設計実績、5,000㎡以上のRC造の設計実績があるなどの要件を満たす者が適切だと思います。本基本計画を的確に理解し、実現することができる者を選定することが優先ではないでしょうか？</p> <p>東神楽に限って特異な地域特性があるとは思えませんし、設計者の選定の幅を狭める必要性がわかりませんし「熟知」の尺度が曖昧です。北海道の地域特性に則した仕様・性能を満たす設計を実現できる者であればよいと思いますし、シンボルとなる施設としてデザイン性を重視したいのも理解できますが、基本計画内ではデザインに関する方針など一切触れていません。「デザイン性の高い」の評価も曖昧ですし、デザインの実績は重要ではなく、デザイン性を重視するならデザインに関する計画を立てておくべきです。</p> <p>この点でも設計要件の優先順が整理されていないと見受けられます。要求事項の優先順（重要度）を町民、入居者、設計者、施工者等が共通認識していないと様々な意見がまとまらず、結果としてよいものができません。条件が整理されていれば優秀な設計者は個人の能力を最大限に発揮でき、趣旨に沿った費用対効果の高い施設の実現に繋がると考えます。</p>	<p>基本設計者の選定方法は、「競争入札」とし、本計画で示すコンセプトを具現化することができる設計者を選定したいと考えております。</p>
<p>現役場庁舎をそのまま利用できないでしょうか。旧農村環境改善センターは、会議室が多く多目的に利用されています。また、旧役場庁舎部分も事務室や会議室等として有効に活用されており、必要な改修を行いながら、引き続き役場庁舎として利用する方がよいと思います。</p>	<p>既存施設を活用した場合と機能を集約化し複合施設として整備した場合のライフサイクルコストを比較し、その結果を本計画に掲載します。</p>
<p>他の公共施設も取り壊さなく、改修や用途変更をすれば利用できる施設があると思います。一例として、総合車両センターは防災備蓄倉庫やバスセンターなど他の用途として活用するという方法もあると思います。</p>	<p></p>

D

A

<p>計画案では、複合施設（一体化）として整備するために、アトリウムや渡り廊下が必要になっていますが、診療所や文化ホールは利用面及び管理上からも単独施設として整備した方が、利便性が図られると思います。</p> <p>また、既存施設面積を超えない規模としているために、執務室、会議室等の面積が狭く、併用部分も多くなっている。更に会議室は現状よりかなり少なくなっているのです、不便になるのではないのでしょうか。</p>	<p>老朽化や耐震基準を満たしていない公共施設について、施設ごとに検討するのではなく、コンパクトなまちづくりを目指し、人口減少社会に対応するため、公共施設の機能を集約し、多機能で利便性の高い複合施設を整備することとしています。</p> <p>集約化を図り、施設ごとに必要な機能を兼ねることにより整備コストを抑えることができ、また、施設ごとに異なる利用者の多世代交流を図ることで生じるにぎわいも生まれるものと考えています。</p>
<p>現役場敷地内にすべての施設や駐車場スペースを配置するのは無理が生じます。隣接した職員駐車場や他の公共用地も検討してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、隣接する用地の取得について交渉を進めます。</p> <p>交渉中ではありますが、本計画の計画地は、その用地を含めて計画することとします。</p>
<p>町財政は、今後更なる高齢化によって扶助費等の増加、公営住宅の建替えや改修整備費、更に本年度より始まった国営緊急農地再編整備事業の負担金等々が見込まれ益々厳しくなると予想されますので、将来の町財政運営を見据えた基本計画としていただきたい。</p>	<p>ライフサイクルコストを比較した結果からも、本計画に基づき事業を進めることが、最も町財政への影響が少なくなると現時点では考えています。</p> <p>具体的には、公共施設を集約化することにより補助金や起債を活用することで事業費の財源を確保し、町財政への影響を最小限に抑えることができると考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、同時期に他の大型事業も進行しており、不確定の要素も多いと認識しておりますので、今後も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。</p>

D

A

C

※「意見に対する町の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

東神楽町まちづくり推進課・建設水道課
電話 83-2113・83-5414

複合施設整備事業基本計画（案）に関する住民説明会での意見等

1. 中央市街地

（7月5日（木）18：30～19：30、総合福祉会館2階会議室、参加者3名）

- 東京の藤本氏や札幌の遠藤氏など有名建築家が作った建築物は、実際に使っている人からはとても使いにくいと聞いている。東神楽のシンボルとなるようにデザイン性の高い建築物にしたいというのはわかるが、使いやすい施設となるようにしてほしい。
- 第1分団の詰所と消防車庫は、セキュリティの問題もあるので、別棟としてほしい。
- ホース乾燥塔は、消防団のシンボル（火の見やぐら）としても必要である。
- 敷地の制限もあるので、最優先して必要とはいえないが、文化ホールが500名収容となっているのであれば、150台では少ないのではないか。
- 今後、高齢者が増加することも想定し、地域医療の拠点となる診療所を計画してほしい。
- 住民活動室は、どのような団体が利用することを想定しているのか。
 - A. 中央地区公民館と消費者協会のほか、文化連盟や町内会を想定している。
- 総合福祉会館の跡地はどのように利用するのか？
 - A. トレーニングセンターは残すので、葬儀などに対応できるよう、必要な機能を増築することで考えている。

2. ひじり野地区

（7月6日（金）10：00～11：20、ふれあい交流館1階会議室、参加者2名）

- 車両格納機能を敷地内に収めるとなると、図書館の周りの緑地などを無くさないといけなくなるので、他の敷地を確保するなど検討してほしい。
- 総合福祉会館の跡地はどのように利用するのか？
 - A. トレーニングセンターは残すので、葬儀などに対応できるよう、必要な機能を増築することで考えている。
- 見た目だけではなく、使うことを想定し、整備してもらいたい。

3. 東神楽町文化連盟

（8月7日（火）10：00～11：15、総合福祉会館1階会議室、参加者3名）

- 上川中央部8町において、毎年持ち回りで研修会を開催しているので、各町の控室として、ある程度の部屋数が必要となる。
- 音響や照明の機器は、操作のしやすいものにしてもらいたい。
- 操作盤の位置は、後ろが良い時も舞台袖が良い時もある。
- 総合福祉会館の舞台では、袖が狭く、音響操作などを行う裏方と出演者の動線が重なり、不便である。

- 美瑛町の施設（ビエール）のように、いつでも囲碁や将棋が楽しめるようなスペースがあると良いと思う。
- 駐車場は、どの町もあとから土地を確保したりして、拡張しているので、できれば最初からある程度の台数は確保してほしい。
- これまで、図面が出来て変更があまりできない状況で見せられていたので、今回、この段階で意見交換できたのは良かった。

4. 大雪消防組合東神楽消防団第1分団

（8月7日（火）18：00~19：10、総合福祉会館1階会議室、参加者5名）

- 今の施設がトイレやホースを乾燥する時など、大変使いにくい。
- 詰所は、大雨災害時の対応など、泥をつけて帰ってくることもあり、今後大規模な災害があれば、1日で終わらないことも考えられるので、トイレも含め、専用の部屋としてほしい。
- 別棟にしてもらいたいが、動線など消防団として分離できるのであれば、屋根が繋がっていても支障はないと思う。
- 緊急性があり、出動時間も予想できない場合が多いので、別棟としてほしい。
- ホース乾燥塔は、火の見やぐらとしてのシンボルとしても必要と思っている。
- ホース乾燥塔は、サイレン塔を兼ねると考えているが、実際にサイレンを乗せるかどうかは、防災無線の活用も含めて、継続的に検討をする。ただし、付けられるようにはしておいてもらいたい。
- 複合施設の敷地とは別の敷地になる可能性もあると思うが、場所はこの中央市街地であれば、特にどこが良いという考えはない。
- 詰所は、20名程度の団員数を想定し、団から支給される装備品を収納できる規模としてほしい。
- 鍵は、第1分団で管理できるようにしてほしい。

5. 中央地区公民館

（8月9日（木）18：30~20：40、総合福祉会館1階会議室、参加者14名）

- 基本構想はもう既に決定しているのか？
 - A. 既に決定しています。
- 複合施設の整備費用が40億円と説明があったが、集約化する施設を維持していく費用を示し、比較できるようにしてほしい。
- ひじり野と中央市街地の中間あたりに、今計画している複合施設だけではなく、総合体育館や図書館なども含めて、今後50年を見据えた計画としてはどうか。
- 集約化を図る施設について、個別に利用できるように考えた方が良いのではないか。
- 集約化を図ることで、施設の整備に補助金がもらえるとしたら、集約する意味はあ

と思う。

- トレーニングセンターを残し、葬儀等に利用するのであれば、エアコンやシャワー室はつけてほしい。
- 公民館としては、複合施設（役場と一緒）だと使いにくくなるので、現在の福祉会館を葬儀以外でも使えるようにしたら良いのではないか。
- セキュリティーの面で、今よりも使い勝手が悪いのではないか。
- 共用のスペースとなると机に物を置いて帰れなくなり不便になるので、専用の部屋がないと困る。
- パソコンをその都度しまって帰ることは難しい。
- 鍵のかかるロッカーを設置するというが、ミスもあり、個人情報の管理の面でも問題がある。
- 役場庁舎とは、別の管理の方法で考えてほしい。
- 公民館は、トレーニングセンターに残ることも考えてほしい。
- 複合施設にコンビニがあると、診療所に来た方が帰りにごはんを買って帰ることができ、また、災害時の備蓄にもなる。
- 飲食も可能な学生が気軽に勉強できるスペースが必要ではないか。
- 平日だけではなく、土日も含めていつでも使えるスペースとしてほしい。
- 文化ホールの前には、たまり場などのスペースが必要ではないか。
- カフェ・サロンとせずに、フリースペースとしてはどうか。
- 毎年12月は、各町内会の総会が開催されるが、それに対応できる施設になるのか。
- 機能ごとに出入口がいるのではないか。一か所だと使い勝手が良くない。
- 100年記念塔と大きなオンコの木は残して計画してほしい。
- 中央地区公民館としては、トレーニングセンターに残るという意見もあったが、地域の元気づくり課と離れることになると行事の受付やコピー機などの利用などに支障があるので、複合施設に総合福祉会館の事務室と同じような規模の専用で個室の事務室と、今ある物品を収納できる物品庫を要望する。

6. 東神楽町消費者協会

(8月22日(水) 10:30~11:30、役場庁舎2階研修室2、参加者8名)

- 10、20年後を見据えた大変重要な事業であると考えているが、専門家(プロ)の意見も聞きながら進めているのか?
 - A. 基本計画の検討にあたっては、各団体の代表者などまちづくりに携わっている住民で組織する公共施設等集約化検討委員会の意見を聴きながら、進めており、昨年度は、この公共施設の集約化のことも含まれている立地適正化計画の策定においては、大学の先生にも意見を伺いながら計画を策定してきました。
- 消費者協会が担っている業務は、行政業務の一端であると考えており、行政サービスと同じように重要な業務である。

- 業務の内容を考えると、個室にしてほしい。
- 町の財政状況を考えると、負担が多き過ぎるので、既存施設の活用も含めて考えてほしい。
- このような意見交換は、今後も開催されるのか？
 - A. 今後も設計の進捗状況に併せて、適宜意見交換をさせて頂きたいと考えています。
- 週に1度、役員が集まるので、いろいろな話もあり、オープンオフィスだと、話し声が気になることもあるかもしれないので、個室（東聖地区公民館のような）にしてほしい。
- 行政との連携も必要なので、あまり離れた位置にならないようにしてほしい。
- 事務所の規模は、今と同程度を確保してほしい。
- カフェ・サロンには、テレビと空調（エアコン）があると利用率が高くなると思う。
- ふれあい交流館の東聖地区公民館の前のフリースペースも、公民館で管理できる午前中しか飲み物の提供（衛生上の配慮から）が出来ていないので、自動販売機の設置を検討している。

(た た き 台)

(素 案)

(最 終 案)

(決 定)

**複合施設整備事業
基本計画**

平成 30 年 11 月 29 日 (木) 現在

東 神 楽 町

目次

I. 基本計画策定の趣旨と背景	1
1. 趣旨	1
2. 背景	1
3. これまでの取り組み	1
4. 基本計画の位置づけ	1
II. 複合施設整備の基本的な条件	2
1. 既存施設現況	2
2. 施設の規模	2
3. 施設の計画地	5
4. 施設の整備方式	7
5. 整備事業費	7
III. 複合施設の機能	8
1. 複合施設のテーマ（コンセプト）	8
2. 整備する機能と方向性	8
3. 構造の検討	12
4. 環境共生をめざして	13
5. 地元経済への波及	13
6. 敷地利用・建物配置の考え方	13
7. 建築計画の考え方	20
IV. 実現化方策の検討	21
1. 財源	21
2. 事業手法	21
3. 設計者選定方式の検討	21
4. 事業スケジュール（予定）	21

I. 基本計画策定の趣旨と背景

1. 趣旨

この基本計画は、中央市街地に点在している老朽化あるいは耐震基準を満たしていないなど、課題のある公共施設について、施設ごとに検討するのではなく、コンパクトなまちづくりを目指し、人口減少社会に対応するため、多機能で利便性の高い複合施設となるよう、公共施設の機能の集約化を図ります。

集約化のメリットとしては、施設ごとに必要な機能を兼ねることにより整備コストを抑えることができ、また、施設ごとに異なる利用者の多世代交流を図ることで生じるにぎわいに期待するものです。

2. 背景

町では、都市づくりの具体的な将来ビジョンや地区別構想、並びに都市計画の課題や都市施設整備等の方針を定める「都市計画マスタープラン」とコンパクトなまちづくりを推進するための方針となる「立地適正化計画」を平成29年度に策定しました。

立地適正化計画では、都市機能を誘導する区域を設定し、誘導する都市機能を定めることになっており、基本構想の内容を踏まえ、計画に位置付けます。

3. これまでの取り組み

平成29年11月に公共施設等集約化検討委員会を設置し、次のとおり検討を進めているところであります。

平成29年12月には、基本構想（案）を取りまとめ、平成30年2月に決定しました。

平成29年11月	基本構想（素案）を庁内WGで取りまとめ作業を行う。 検討委員会を設置する。
平成29年11月 6日	第1回検討委員会開催 （基本構想（素案）の内容を説明、論点を整理する。）
平成29年11月14日	第2回検討委員会開催 （ワークショップ形式で複合施設で利用したい機能を話しあった）
平成29年12月 6日	第3回検討委員会開催
平成30年 1月	住民からの自由意見の募集
平成30年 2月	基本構想の決定

4. 基本計画の位置づけ

基本計画は、複合施設のめざす目標を明らかにし、今後の設計業務における詳細検討の指針とするものであります。

策定にあたっては、平成30年2月に策定している基本構想を基に、住民組織である検討委員会での検討・議論に加え、議会とも協議を進めながら、規模、概算事業費、整備手法など整備事業全体の枠組みをまとめるものであります。

II. 複合施設整備の基本的な条件

1. 既存施設現況

基本構想で定められた対象となる既存施設の対象・概要は次のとおりです。

施設名称	建設年度	経過年数	構造	規模
総合福祉会館 (トレーニングセンターを除く)	昭和 45 年	45 年	鉄筋コンクリート造	1,326 m ²
国民健康保険診療所	昭和 40 年	50 年	コンクリートブロック造	706 m ²
役場庁舎 (平成 3 年以降に建設した部分を除く)	昭和 43 年	47 年	鉄筋コンクリート造	1,451 m ²
役場庁舎 (旧農村環境改善センター部分)	昭和 57 年	33 年	鉄筋コンクリート造	1,050 m ²
実測センター	不詳		鉄骨造	148 m ²
旧消防庁舎	昭和 46 年	44 年	鉄筋コンクリート造	732 m ²
東神楽町交通指導会館	昭和 53 年	37 年	木造	302 m ²
青年会館	昭和 60 年	30 年	木造	52 m ²
車庫 (公用車)	昭和 63 年	27 年	鉄骨造	367 m ²
総合車両センター	昭和 47 年	43 年	鉄骨造	538 m ²
集約化を図る前の規模				6,672 m ²

2. 施設の規模

施設の規模は、基本構想に基づき既存施設面積の合計 6,672 m²を超えない規模とします。

(1) 規模算定の基本指標

- ① 想定人口 9,500 人以上 (2060 年推計値 (人口ビジョン目標人口))
- ② 想定職員数 128 人 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(2) 施設の規模

施設名称	規模			備考
	うち併用	うち既設		
文化機能	2,030 m²	36 m²	0 m²	
1 文化ホール（ステージ、可動席収納庫などを含む）	820 m ²			
2 リハーサル室	100 m ²			
3 控室（和室）	80 m ²			
4 サークル活動室	425 m ²			
5 調理実習室	70 m ²			
6 託児室	18 m ²	18 m ²		3 と併
7 展示ギャラリー	18 m ²	18 m ²		13 と併
8 公民館活動室	20 m ²			
9 町民活動室（その他住民団体事務室）	30 m ²			
10 共用部（廊下、玄関、便所等）	449 m ²			
交流機能	1,050 m²	40 m²	0 m²	
11 カフェ・サロン	100 m ²			
12 アトリウム	810 m ²			
13 共用部（渡り廊下、便所等）	140 m ²	40 m ²		10 と併
健康相談機能	330 m²	330 m²	0 m²	
14 多目的交流室（保健指導室、リハビリ運動室等）	190 m ²	190 m ²		4 と併
15 健康相談室	60 m ²	60 m ²		4 と併
16 調理実習室	70 m ²	70 m ²		5 と併
17 健康の駅	10 m ²	10 m ²		10 と併
診療機能	515 m²	0 m²	0 m²	
18 診察室	14 m ²			
19 検査室	18 m ²			
20 処置室（アナム室）	20 m ²			
21 アナム室	15 m ²			
22 内視鏡室（検査、処置、洗浄）	26 m ²			
23 検査室（聴力検査）	6 m ²			
24 点滴室	35 m ²			
25 待合室（感染用、幼児用）	72 m ²			
26 薬剤室	20 m ²			
27 レントゲン室（撮影室、操作室、保管室、心電図）	32 m ²			
28 事務室	32 m ²			
29 所長室	18 m ²			
30 休憩室（談話室）	18 m ²			
31 更衣室（カルテ庫）	38 m ²			
32 物品庫（感染性廃棄物等保管庫）	6 m ²			
33 共用部（廊下、玄関、便所等）	145 m ²			
行政窓口・執務機能	3,118 m²	342 m²	1,531 m²	
34 執務室（理事室、各課執務室、相談室、更衣室等）	1,377 m ²		717 m ²	
35 サーバー室	20 m ²		20 m ²	
36 物品庫	237 m ²		237 m ²	
37 会議室	414 m ²	342 m ²	72 m ²	4 と併
38 特設スペース（臨時窓口、期日前投票等）	100 m ²			
39 書庫	250 m ²		125 m ²	
40 共用部（廊下、玄関、便所等）	720 m ²		360 m ²	
防災機能	737 m²	737 m²		
41 災害対策室	200 m ²	200 m ²		4 と併
42 防災備蓄倉庫	64 m ²	64 m ²		52 と併
43 避難スペース	320 m ²	320 m ²		1 と併
44 共用部（廊下、玄関、便所等）	153 m ²	153 m ²		10 と併

施設名称	規模		備考
	うち併用	うち既設	
車両格納機能	1,600 m ²	0 m ²	0 m ²
45 乗用車	450 m ²		
46 建設車両	750 m ²		
47 バス（消防車両）	300 m ²		
48 休憩室（詰所（研修室）、便所含む）	100 m ²		
その他の機能	300 m ²	0 m ²	0 m ²
49 キッズスペース	10 m ²		
50 利便施設	100 m ²		
51 倉庫（資材、イベント備品、犬猫仮保護スペース等）	100 m ²		
52 共用部（廊下、玄関、便所等）	90 m ²		
合計	9,680 m ²	1,485 m ²	1,531 m ²

施設規模面積合計（A）	9,680 m ²
併用する面積及び既設庁舎を活用する面積（B=C+D）	-3,016 m ²
併用する面積（会議室、調理実習室、共用部等）（C）	-1,485 m ²
既設庁舎を活用する面積（D）	-1,531 m ²
複合施設整備規模面積（A-B）	6,664 m ²

6,672 m²との差引 -8 m²

（3）駐車場・駐輪場

施設名	現状台数	複合施設の計画台数	うち多目的用
総合福祉会館	駐車台数	40 台	
	駐輪台数	20 台	
役場庁舎	駐車台数	70 台	10 台
	駐輪台数	20 台	台
合計	駐車台数	110 台	10 台
	駐輪台数	40 台	台

※ 複合施設の計画台数の根拠

- 想定施設利用者数（1日当たりの最も多い人数を想定）
 - 文化ホール等 380人（観客300人、関係者30人、同時に開催された会議等参加者50人）
 - 診療所 46人（年間利用者数12,023人÷260日）
 - 役場庁舎 27人（年間利用者数7,040人÷260日）
 - 合計 453人
- 想定施設利用者が車でくる割合
 - 観客 300人÷2人/台=150台
 - その他 153人÷1.3人/台=118台
 - 合計 268台×66%（車利用率）=177台

3. 施設の計画地

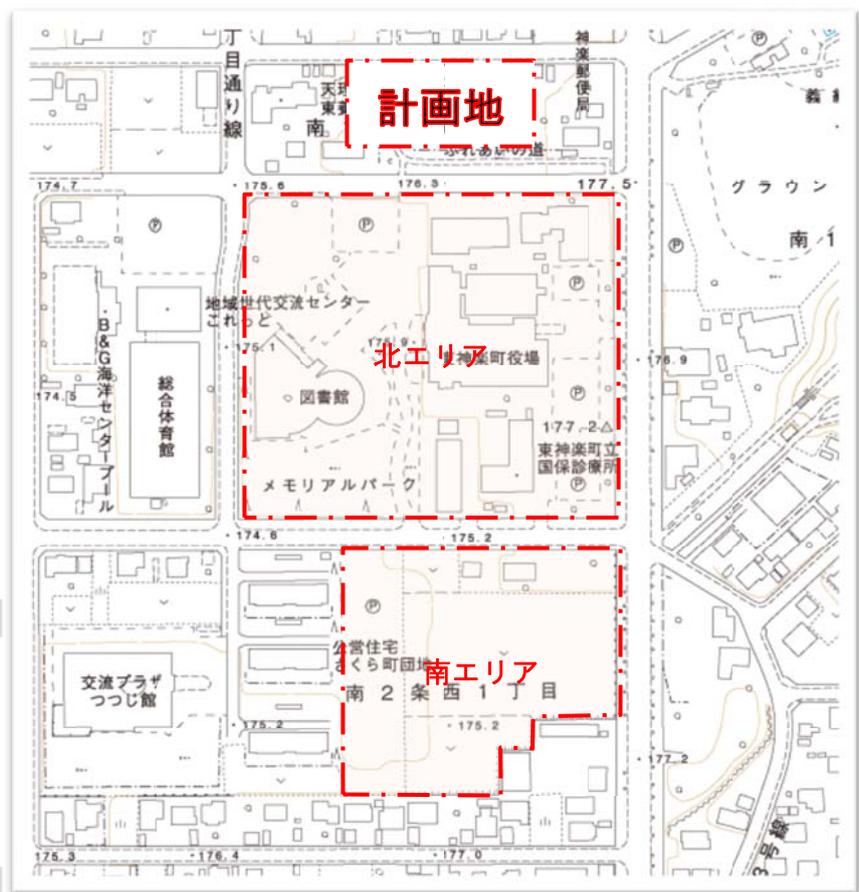
既存役場庁舎（平成3年建設）との一体的な活用を図ることで、集約化を図るために、計画地は、東神楽町南1条西1丁目及び南2条西1丁目とします。

(1) 計画地概要

- ① 所在地 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目、**南2条西1丁目**
- ② 用途地域 市街化区域（**北エリア**：近隣商業地域・第2種住居地域
南エリア：第2種中高層住居専用地域）
- ③ 防火指定 近商：準防火地域、2住・**2中高**：指定なし（法第22条区域）
- ④ 指定建蔽率 近商：80%・2住：60%・**2中高**：60%
- ⑤ 指定容積率 近商：200%・2住：200%・**2中高**：200%
- ⑥ 敷地面積 約35,400 m²

(2) 敷地現況図

この計画地の**北エリア**においては、立地適正化計画の都市機能誘導区域にもなっており、コンパクトなまちづくりを図る上で、誘導を図る機能が次のとおり定められていますので、対象機能を有する複合施設の整備を計画し、**南エリアにおいては、防災時に拠点となる施設の整備を計画します。**
防災拠点として、平時には駐車場としても利用できる防災広場や被災時の給水などの供給も想定し、必要な設備の整備を検討します。



(3) 誘導施設の整備事業（東神楽町立地適正化計画より抜粋）

施設区分	対象機能	事業概要	想定する事業等
文化交流施設 医療施設（診療所） 行政施設（役場） など	文化機能 交流機能 健康相談機能 診療機能 行政窓口・執務機能 など	都市機能誘導区域（中心拠点）の中央市街地地区において、対象となる複数の誘導施設を集約化・複合化して整備	都市再構築戦略事業、 都市再生整備計画事業 等

4. ライフサイクルコストの比較

下表のとおり、既存施設が抱える課題を施設ごとに対応した場合と、機能を集約し複合施設として整備した場合の60年間の維持管理費も含めたライフサイクルコストを比較しました。機能の集約化を図り複合施設を整備した方がライフサイクルコストで約5.7億円、町財政負担額で約18.4億円、コストが低いことがわかりました。

●耐震性のない施設を改修するなど既存施設の長寿命化を図り、関連施設の改築に併せて機能を集約化しながら整備した場合のライフサイクルコスト（60年）

1. ライフサイクルコスト

(千円)

施設名称	修繕費	大規模修繕費	耐震改修費	その他改修費	建設費	外構工事費	仮設施設費	解体費	計
総合福祉会館	120,187	812,849	0	0	1,839,768	27,890	53,585	47,683	2,901,963
国民健康保険診療所	22,323	137,326	0	0	413,679	34,897	0	24,416	632,641
役場庁舎	55,032	276,054	145,100	0	743,733	135,506	21,140	55,977	1,432,542
役場庁舎（旧改善センター）	16,611	90,966	105,000	0	0	0	0	40,507	253,084
実測センター	3,512	4,008	14,800	0	0	0	0	6,173	28,493
旧消防庁舎	17,370	29,472	73,200	0	0	0	0	30,533	150,575
東神楽町交通指導会館	7,166	21,040	30,200	0	0	0	0	12,597	71,003
青年会館	452	3,452	0	0	0	0	0	1,870	5,774
車庫（公用車）	16,141	79,487	0	0	187,696	6,660	0	16,423	306,407
総合車両センター	33,300	189,730	53,800	0	447,111	39,732	0	22,441	786,114
計	292,094	1,644,384	422,100	0	3,631,987	244,685	74,726	258,621	6,568,598
国庫補助金	0	0	211,050	0	0	3,330	0	0	214,380
起債	0	0	189,945	0	372,311	34,405	0	0	596,661
一般財源	292,094	1,644,384	21,105	0	3,259,676	206,951	74,726	258,621	5,757,557
計	292,094	1,644,384	422,100	0	3,631,987	244,685	74,726	258,621	6,568,598

2. 町財政負担額

(千円)

ライフサイクルコスト（合計）	6,568,598	-	国庫補助金	214,380	-	交付税交付見込額	0	=	町財政負担額	6,354,218
----------------	-----------	---	-------	---------	---	----------	---	---	--------	-----------

●各施設の機能を集約化して複合施設として整備した場合のライフサイクルコスト（60年）

1. ライフサイクルコスト

(千円)

施設名称	修繕費	大規模修繕費	耐震改修費	その他改修費	建設費	外構工事費	仮設施設費	解体費	計
総合福祉会館	137,397	863,302	0	0	1,701,560	378,760	0	43,758	3,124,777
国民健康保険診療所	21,416	134,564	0	0	397,838	0	0	23,298	577,116
役場庁舎	51,773	325,306	0	165,000	641,175	0	0	47,883	1,231,137
役場庁舎（旧改善センター）	0	0	0	0	0	0	0	34,650	34,650
実測センター	0	0	0	0	0	0	0	3,256	3,256
旧消防庁舎	0	0	0	0	0	0	0	16,104	16,104
東神楽町交通指導会館	0	0	0	0	0	0	0	6,644	6,644
青年会館	0	0	0	0	0	0	0	1,144	1,144
車庫（公用車）	18,713	117,581	0	0	139,500	0	0	8,074	283,868
総合車両センター	47,823	300,484	0	0	356,500	0	0	11,836	716,643
計	277,122	1,741,237	0	165,000	3,236,573	378,760	0	196,647	5,995,339
国庫補助金	0	0	0	0	839,759	151,504	0	0	991,263
起債※1	0	0	0	0	1,133,400	204,300	0	0	1,337,700
起債※2	0	0	0	0	1,023,400	0	0	176,300	1,199,700
一般財源	277,122	1,741,237	0	165,000	240,014	22,956	0	20,347	2,466,676
計	277,122	1,741,237	0	165,000	3,236,573	378,760	0	196,647	5,995,339

2. 交付税交付見込額

事業名	事業費	対象率	措置率	交付率（H29実績値）	計
公共施設等適正化管理推進事業債（集約化・複合化事業）※1	1,337,700	90%	50.0%	60.0%	361,179
公共施設等適正化管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全）※2	1,023,400	90%	22.5%	60.0%	124,343

3. 町財政負担額

(千円)

ライフサイクルコスト（合計）	5,995,339	-	国庫補助金	991,263	-	交付税交付見込額	485,522	=	町財政負担額	4,518,553
----------------	-----------	---	-------	---------	---	----------	---------	---	--------	-----------

(1) 共通の算定条件

- ① 耐用年数は60～70年で算定します。
- ② 耐震改修したとき、20年経過後、耐用年数が70年経過していれば、建替えます。
- ③ 修繕費及び大規模修繕費以外は、GDPデフレーターを基に建設等の実施時期に応じて推計し、算出します。
- ④ 修繕費及び大規模修繕費は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が用いている「各修繕費要求単価」で算出します。

5. 施設の整備方式

施設の整備方針の検討にあたっては、「改修」・「改築」の可能性を探るために次のとおり選択肢を設定し、町民利便性や執務効率、防災性、整備費用及び費用対効果の面から比較検討します。

項目	改修案		改築案（集約化しない）		改築案（集約する）	
町民の利便性	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	変わらない （改築時一時利用できない場合が考えられる）	△	用件によっては1か所で処理が終わることができるなど利便性は向上する	○
執務効率	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	施設間の連携が図られることで向上する	○
防災性	変わらない	△	変わらない	△	複合化することにより、防災上の新たな機能を追加できる。	○
整備費用及び費用対効果	整備費用は改築よりも抑えられるが、使い勝手は向上しないので費用対効果は低い	△	整備費用の縮減は難しく、費用対効果も向上しにくい	△	複合化することにより、各施設で改築するよりも抑えられ、機能を集約することにより利便性の向上も向上する	○

検討の結果、現時点において最も実現性の高い「改築案（集約する）」を基本案とします。

6. 整備事業費

整備事業費は、概ね40億円以内とします。施設の整備に際しては、今後ますます多様化する行政需要などに対応する必要がある一方で、健全な財政運営の観点から将来の町財政に及ぼす影響を踏まえた工夫も必要です。そのため、建設工事費に加え、維持管理・運営管理費も踏まえた長期的な経済性と費用対効果を十分に考慮する必要があります。

整備事業費には、複合施設の実施設計費及び建設工事費のほか、既存施設の改修費、集約化する施設の解体工事費が含まれています。内訳は下表のとおりです。

項目	事業費	備考
実施設計費	146百万円	
建設工事費	3,484百万円	外構工事費及び用地費を含む
既存施設の改修費	150百万円	
集約化した施設の解体工事費	197百万円	
合計	3,977百万円	

Ⅲ. 複合施設の機能

1. 複合施設のテーマ（コンセプト）

- ① 東神楽のシンボル（顔）となる施設
- ② 複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現
- ③ 環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設

2. 整備する機能と方向性

（1）文化機能

- ① 文化ホールは、可動式の固定席300席程度と椅子席200席程度の合計500席程度の規模で計画します。
- ② 観覧席は、収納庫に可動式で収納可能なものとし、大規模な会合などの平面的な利用にも対応ができるよう計画します。
- ③ 可動式の固定席は、上段席からも出入りできるように計画します。
- ④ 講演、演劇、演奏会などの催しの開催を想定し、**操作が簡易な**音響や照明などの設備を計画します。
- ⑤ 音楽や演劇などで使用する楽器や大道具を出し入れしやすいよう、広い搬入口及び搬入経路を計画します。
- ⑥ リハーサル室は、防音機能を備え、文化ホールのステージと同規模とし、防音機能が必要なサークル活動の利用も想定して、計画します。
- ⑦ 控室は、観覧者の動線と交わることがなく、施設への出入りと文化ホールのステージへの登壇が可能な位置に計画します。

文化ホールのイメージ



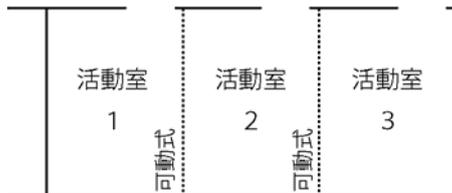
可動式固定席収納時のイメージ



- ⑧ 和室は、茶道や華道などの活動に対応できるように計画します。

- ⑨ サークル活動室は、多様な地域活動に対応出来るよう、汎用性が高く、可動間仕切り壁などで可変性の高い部屋となるよう計画します。
- ⑩ 調理実習室は、料理教室などの活動で30名程度の利用を想定し、講師用の調理台のほかに6台程度の調理台が配置できるように計画します。

サークル活動室のイメージ



調理実習室のイメージ



- ⑪ 託児室は、利用者のけがを防止するように配慮し、計画します。
- ⑫ 展示ギャラリーは、常設とはせず、展示用の什器は全て可動式として、さまざまな展示物に対応できる可変性の高い展示スペースを計画します。

(2) 交流機能

- ① カフェ・サロンは、簡易な厨房設備を有し、30席程度の規模で計画します。
- ② 町民活動室と隣接させ、住民活動の拠点となるスペースとして計画します。
- ③ 町の特産品などを展示するスペースを計画します。
- ④ 町の情報発信力を強化するため公衆無線LANを整備します。
- ⑤ アトリウムは、多世代の方が交流できるスペースとなるように計画します。

カフェ・サロンのイメージ



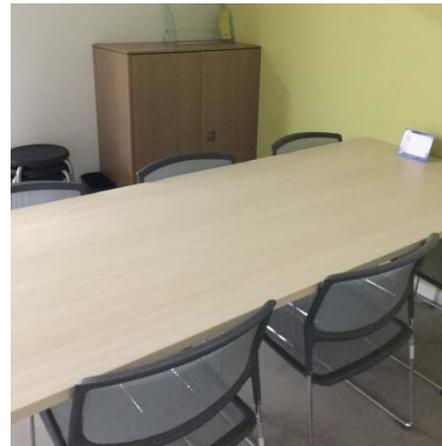
(3) 健康相談機能

- ① 多目的交流室は、保健指導及び高齢者等が軽い体操・運動が出来るような規模で計画します。
- ② 健康の駅は、利用しやすく、わかりやすい位置に設置し、測定機器などはブースを設置するなどプライバシーに配慮し計画します。

ブース型相談室のイメージ



個室型相談室のイメージ



(4) 診療機能

- ① 診察室は、感染症患者とは分けて診察できるように計画します。
- ② 内視鏡室は、検査、処置、洗浄が行えるように計画します。
- ③ 点滴室は、4名程度が同時に利用できる規模で計画します。
- ④ 待合室は、幼児用、感染者用に分けることができるように計画します。
- ⑤ レントゲン室は、心電図の測定もできるように計画します。

- ⑥ 複合施設となることから、他の利用者への感染等を考慮し、配置及び動線を検討します。
- ⑦ 必要な医療機器の揃った診療機能を整備します。

(5) 行政窓口機能

- ① 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に総合案内窓口を計画します。
- ② 各種窓口や届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口を有する課は、1階に配置し、窓口サービスの効率化と迅速な対応をめざします。
- ③ 窓口カウンターは必要用途に応じて、使いやすいローカウンターを設置します。また、町民のプライバシーを確保するため、カウンターへの仕切板の採用を検討します。
- ④ 執務室の一角にはプライバシー保護に配慮し、パーティションにより仕切ったブース型や個室型などにより、安心して相談できるように計画します。
- ⑤ 子ども連れの方に配慮した相談室も計画します。
- ⑥ 初めての来庁者にもわかりやすく、窓口部門全体の見通しの良さを重視したオープンフロアで整備します。わかりやすい案内表示を計画します。
- ⑦ 高齢者や子ども連れの方などに配慮した待合スペースを計画します。

窓口カウンターイメージ



サイン計画イメージ



(6) 執務機能

- ① 開放的で視認性のよいオープンフロアを基本に、職員間のコミュニケーションが図りやすい効率的な執務空間を整備します。執務空間と利用者空間を明確に区分できるように計画します。
- ② 執務机などの什器は、ユニバーサルレイアウトに基づき計画します。
- ③ 執務室内に業務打合せに適した小規模な打合せスペースの設置を検討します。
- ④ 行政運営上必要な会議室を整備します。
- ⑤ 期日前投票や確定申告時の混雑緩和をめざし、臨時的な特設スペースを確保します。
- ⑥ 利用機会の少ない書類や保存対象書類については書庫にまとめ、必要書類を整理することで執務室内のキャビネット台数を減らし、スペースの有効活用を図ります。
- ⑦ 将来的な保存量も想定した規模の書庫を整備します。
- ⑧ 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に特設スペースを計画します。

(7) 防災機能

- ① 災害対策室には、情報収集や発信するための放送・通信設備を計画します。
- ② 防災備蓄倉庫は、防災物品の搬出入を考慮した位置に計画します。
- ③ 避難スペースは、100名程度を収容できる規模で計画します。
- ④ 駐車スペースは、災害時に防災備蓄倉庫の防災物品の搬出入の際に利用できるような位置に計画します。
- ⑤ 停電時にも避難所として機能できるように、既設の自家発電機も含めて、電源供給を計画します。

(8) 施設管理機能

- ① 照明器具や空気調和機器など省エネルギーに配慮した設備を選定します。
- ② 機能ごとに必要に応じて、防犯カメラの設置や出退履歴が残るように個人を識別して開錠するシステムの採用など、セキュリティ強化を図ります。
- ③ 長期的なランニングコストの比較を行い、設備等を選定します。
- ④ 外装材は、特殊な工法とせず、町内建設業者が維持補修できる材料を選定します。

(9) 車両格納機能

- ① 乗用車（公用車）格納庫は、縦列での車両の格納も含め検討し、効率的な利用ができるように計画します。
- ② バス格納庫は、洗車ができる設備及びスペースを計画します。
- ③ 消防車（第1分団）格納庫には、詰所（研修室）及び装備品を収納するスペースを計画します。
- ④ 休憩室は、建設車両格納庫とバス格納庫にそれぞれ隣接して計画します。
- ⑤ 各格納庫には、それぞれの車両のタイヤなどの物品を収納するスペースを計画します。
- ⑥ 各格納庫は、利用者や利用方法が異なるため、車両の動線や作業スペースを考慮して計画します。
- ⑦ 格納庫には、第一分団の詰所（研修室）及び休憩室を計画します。
- ⑧ 消防車（第1分団）格納庫には、ホース乾燥塔を計画します。

(10) その他の機能

- ① キッズスペースは、待合スペースの位置に計画します。
- ② 利便施設は、複合施設を介さずに外部から直接出入り出来る位置に計画します。
- ③ 倉庫には、建設系資材、イベントで使用する看板やテント等、ゴミを保管するスペースと迷い犬や猫を保護するスペースを計画します。
- ④ 大型バスの乗り入れを想定し計画します。

3. 構造の検討

(1) 構造種別の検討

建物の構造種別には、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨・鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄骨造（S造）、木造といった区分があります。

想定している規模から鉄筋コンクリート造（RC造）を基本としますが、今後の設計段階において、コスト比較や設計条件、要求性能に応じた検討を行い、最終判断します。

(2) 地震に対する建築物の構造的対策法

耐震安全性の基準については、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年度版)」に基づいて定めます。本計画では、周辺地域の防災拠点となる施設づくりをめざし、災害応急対策活動に必要な施設のうち、特に重要な施設に準ずる施設として、構造体の安全性の目標を「I類」、建築非構造部材の耐震安全性の目標を「A類」、建築設備の目標を「甲類」として検討を進め、設計段階で最終判断を行います。

また、耐震形式については、耐震・制震・免震などがあり、設計段階における建物構造、形状やコストの検討を行い決定します。

4. 環境共生をめざして

ライフサイクルコスト(建築費、維持管理費や解体費用などを含めた全体の費用)を比較検討し、経済的で合理的な建築計画にするとともに、気候風土の特色を考慮した自然エネルギーの活用、費用対効果の高い省エネルギー対策の導入により、CO₂の削減をめざします。

また、花のまち景観条例に基づき、景観に配慮した建物とし、緑化の推進を図ります。

5. 地元経済への波及

複合施設の整備にあたっては、内装材や什器など、建設資材への地場産材の活用や特殊工法を用いない適正な設計によって、地元企業が活躍できる仕組みを設計段階で検討します。

また、医療やホールなどの複合施設とすることで生まれる賑わいを生かし、コミュニティの核として町民が日常的に交流し、憩うことのできるスペースの設置を検討しながら、東神楽町の様々な地域産業を活性化するためのPR拠点となるような、魅力ある複合施設づくりを行います。

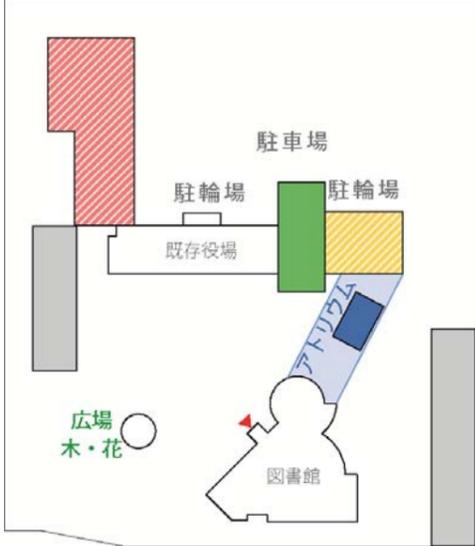
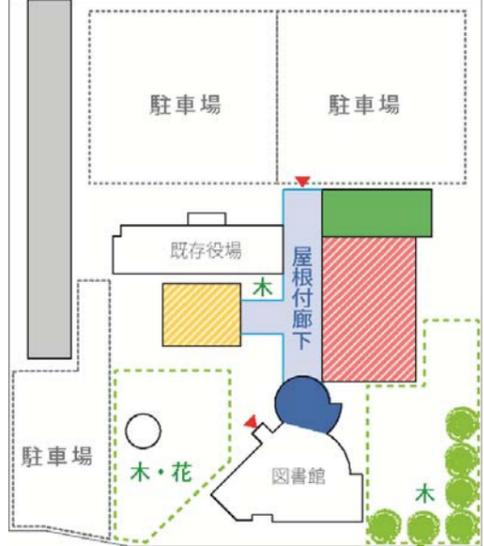
6. 敷地利用・建物配置の考え方

(1) 敷地利用

- ① 仮設庁舎は設けず、行政事務スペースの整備までは現庁舎において業務を行います。
- ② 建替え工事中における人や車の動線に配慮するとともに、来庁者の駐車場の確保に努めます。
- ③ 屋外広場を設け、冬期間の堆雪スペースとして利用します。
- ④ 敷地内の既存樹木や彫刻物に配慮し、計画します。
- ⑤ 自然環境への配慮から敷地面積の3%以上の緑化を目指します。
- ⑥ 駐車場等については、前述に記載する計画台数を確保します。
- ⑦ 歩いて暮らせるまちづくりを具現化するために、周辺施設との接続に配慮し、人の動線を計画します。
- ⑧ 既存バスセンターと複合施設(診療機能)を繋ぐ、町営バスの経路を計画します。

(2) 建物配置

公共施設等集約化検討委員会第6回（平成30年5月14日）のワークショップでは、以下の配置計画案と配置イメージ案が示されました。

参加者からの提言	A	B	C
<p>配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設は機能を考慮した分棟を基本とし、一部、既存役場庁舎の増築も検討する。 アトリウムのような広い通路を既存役場庁舎と図書館の間に配置し、各棟と接続する。 出入口は複数配置する。 車両格納機能は、別棟とする。また別敷地への移設を再検討する。 駐車場は道道に面して広く確保する。 モニュメント周辺は既存の樹木を残し、花壇等を配した広場とする。 			
	<p> 文化機能 交流機能 診療機能 行政・執務機能 車両格納機能 その他[利便施設] </p>		
	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムから各機能にアクセスできる 景観や安全面からも車庫はふさわしくない 長期的に空間の良さを考えると車庫を別（の場所）に確保してほしい バスや建設車両だけでも他の所に 敷地が狭いことが問題となった 	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムは行政窓口・執務機能、文化機能、図書館を上手につなぐ 正面玄関の位置は？ 人と自転車は既存の役場裏から、車は道道側から入るように動線をすみ分ける。文化機能の入口は入りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムというほどの物は作らないようにし、多少広めの通路でまっすぐ図書館に通じるようにする 入口は通路正面と図書館の2か所、診療所に入る裏口とする 診療所は暗いかと思ったが、役場の後ろに持ってきた
<p>フロア構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 2階建てを中心に構成し、駐車場確保の観点から一部3階建ても検討する。 診療機能を2階建てとする場合は、エレベーターの設置等ユニバーサルデザインに配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各機能を2階建てにすると車庫スペースを確保しやすい 行政窓口は1Fに 診療所は身体が不慣れな方も多いので平屋が良いだろうとなった 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の高低差難→段差を隠す？ 駐車場の確保の為に建物を高く 診療所は2階建てとして、今の農業改善センター辺りにあると駐車場が広く確保できるのではないかな 文化・行政機能は、場合によっては3階にしても良いのではないかな 屋上をテラス化して利用する 	<ul style="list-style-type: none"> 診療所は平屋でいい、2Fにするとエレベーター必要
<p>外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 道道から見た時に町のシンボルとして相応しい外観とするとともに、既存庁舎との調和に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化ホールの壁はメイン通りに相応しいデザインを 	<ul style="list-style-type: none"> 正面玄関をどのように作るか 正面から見た時の美しさ、増築部と既存の調和 	<ul style="list-style-type: none"> H3の建物とマッチする外観に
<p>文化機能</p> <ul style="list-style-type: none"> カフェや図書館への移動が容易となる場所の配置を検討する。 各室のつながりを配慮したフロア構成とする。 機材搬入口を考慮する。 		<ul style="list-style-type: none"> 調理+食事スペース同じフロア（1F） 文化施設は既存役場と図書館の間 	<ul style="list-style-type: none"> 調理室、託児室は1F、上にリハーサルホール ホールも1Fがいい、機材を入れる カフェと調理室を近くに ホールにシャワー室、お風呂。災害時にも使う 図書館の2階にあるギャラリーと文化機能をつなげる

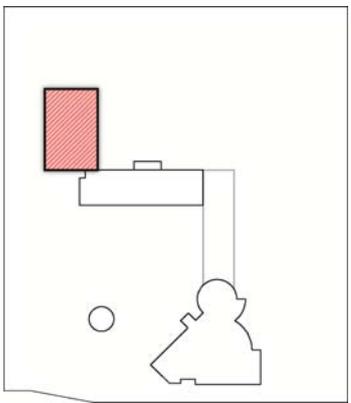
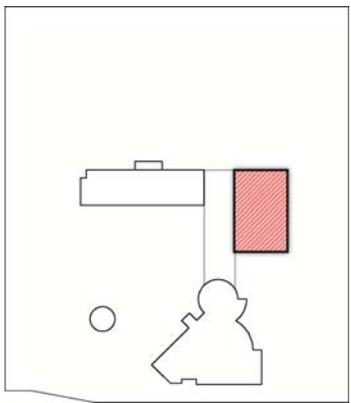
参加者からの提言	A	B	C
交流機能 ・カフェ等はアトリウム内に配置する等各棟への移動が容易な場所へ配置する。 ・既存図書館ギャラリーをカフェスペースとすることが可能か検討する。	・カフェは色々な場所と繋がっていた方がいい ・交流機能は（図書館と診療所の上に配置して）図書館と人の動線を結ぶ ・アトリウムの中にカフェがある	・アトリウムは中でカフェや朝市など色々なことに使えるような形にする	・カフェは図書館内に。丸い部分がいい ・図書館の丸いギャラリーはカフェスペースとしたい
診療機能 ・駐車場・駐輪場から移動が容易な場所への配置とする。	・診療所に光が十分に入るか ・診療所は駐車場と近くがいい	・（診療所）受付 1F、検査 2F ・診療は隔離したい ・診療→利用者の意見を聞きたい ・診療①新しく作る②昔のものを壊す ・駐輪場の近くに診療	・診療所の利用者を考える、奥でもいいのでは？ ・診療所は道道の近くがいい
行政窓口・執務機能 ・既存役場の増築、もしくは別棟で検討する。	・行政窓口・執務機能は既存役場に隣接した方が動きは良い		・役場の壁は壊せないの出来れば離す。離れた方が圧迫感がない
車両格納機能 ・格納車種に対応して分棟も検討する。	・車両格納機能は置く場所に苦慮した。町のメインの建物であり、空港から来るバス等が色々通る時、町のシンボルとなる役場がどう映るかを考えた時に、車両格納機能が非常に邪魔となった ・車両格納機能のうち除雪車等は図書館のデッドスペース（敷地西側）に配置し、職員が使用する乗用車と分けて配置すると良いのではないかと。全てを一緒に配置すると見栄えが良くない。 ・車庫を置いたら木や緑で見栄えよく ・車庫の上に何か乗せられないか？ ・（車庫は）地下/半地下（の検討）	・既存の位置に車両格納庫を ・車両格納前道路幅が必要 ・車両格納機能、バス・建設車両等を考えると相当な高さになる。車庫内はタイヤを置くスペースが必要であり、車庫前で整備するので車庫前もスペースがないか。 ・公用車は離れていても良い ・乗用車→体育館に	・車両格納機能は北東側に一列に並べた。
利便施設 ・行政窓口・執務機能と文化機能への移動が容易となる場所に配置する。		・ATMなどの利便施設は行政窓口・執務機能と文化機能の間にあると良い ・利便施設→車・歩き、どっちでも入れる	
アトリウム ・ガラス張りにするなど開放的な空間とする。 ・空間内での用途を検討した上で適切な規模とする。	・アトリウムの中にカフェがある ・アトリウムと診療所の待ち合いを兼ねられる	・アトリウムは中でカフェや朝市、小さなコンサートホールなど色々なことに使えるような形にする	・アトリウムというほどの物は作らないようにする ・診療所からの通路はガラス張りとして見えるようにしてほしい ・屋根付きの廊下両側に木
その他（建築物・工作物） ・車両格納機能周辺に物置の設置を検討する。		・既存の公用車車庫と役場の間にある捕まえたペットを置くような物置も必要であるので、車庫の間に物置を作ってみてはどうか ・麒麟（記念碑）との色の統一（麒麟の塗替え）	
駐車場 ・駐車場は既存より広大となるようにし、動線を配慮した上で2か所設置することも検討する。	・駐車場は2か所 ・駐車場の広さ（が足りないか？）	・駐車場は今より多くなるのではないかと	・駐車場は東側と北側の2か所、モニュメントと図書館の間は既存の庭のままとし、車両格納機能と診療機能の間も駐車場とした

参加者からの提言	A	B	C
<p>広場・植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館周辺の木など緑の空間は出来る限り残し、やむを得ない場合は敷地内の移植を検討する。 ・安全面を考慮しながら、子どもが遊べる空間を用意するなど広場の活用を促進する。 ・100年記念モニュメントはより多くの町民が見ることのできる位置への移設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木や緑がないのは寂しい ・モニュメントや緑の空間は残す 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館周りの木は残したい ・メモリアルパーク→広場としての活用法増 ・役場裏に子どもが遊べる場所を作る ・道道沿道のつつじは役場から出入りする時に、目線の高さとなり見えづらいので切ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトは「100年記念モニュメントを中心とした、これぞコンパクトな公共施設」 ・百年記念は見える所に移すべき ・既存の木は切らずに敷地内で移植してほしい ・西側の庭はそのまま残し、子どもが自由に入れるように ・西側の庭とホールの機材搬入口の間は木で境をつくる

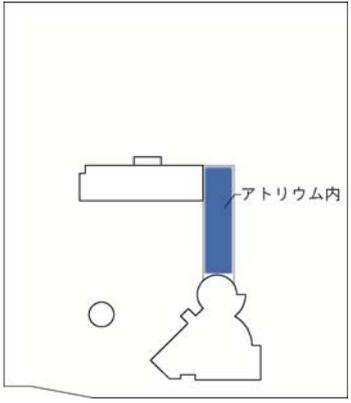
ワークショップによる建物配置計画案・イメージ案を踏まえ、建物配置を機能別に検討します。

建物配置の検討

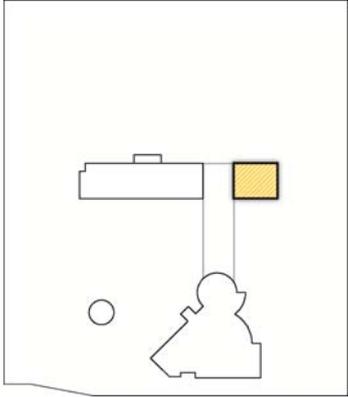
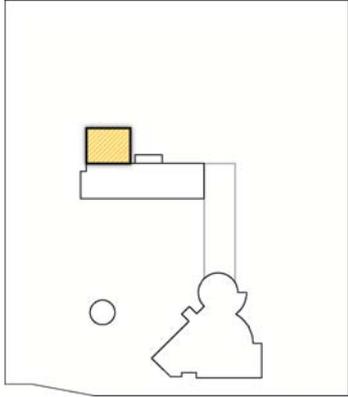
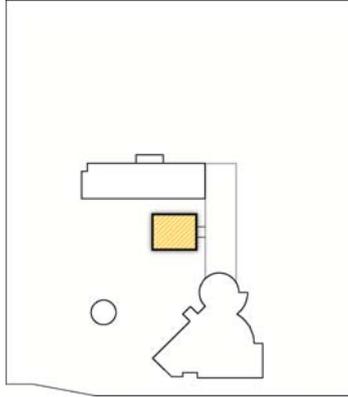
【文化機能】

配置イメージ案	案①	案②		
	 <p>庁舎前面に接続</p>	 <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から近くシンボリック施設として強調可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路に接続しているため、他機能空間への移動が容易 		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館と離れているため、相互利用が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 		

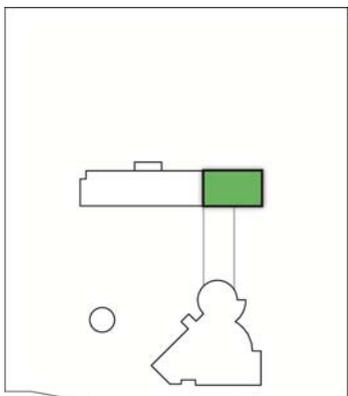
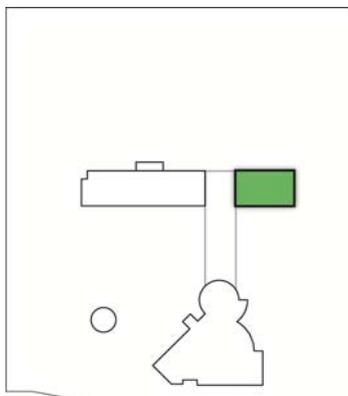
【交流機能】

配置イメージ案	案①	案②		
	 <p>アトリウム内</p> <p>通路（アトリウム）内に配置</p>	 <p>図書館内</p> <p>図書館ギャラリー内に配置</p>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他機能空間への移動・連携が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館との一体的な利用が可能 		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路は交流機能を設置できる広さが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能性の検討が必要 ・ 図書館の静粛性が失われる可能性がある 		

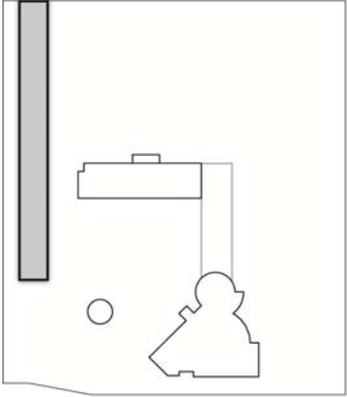
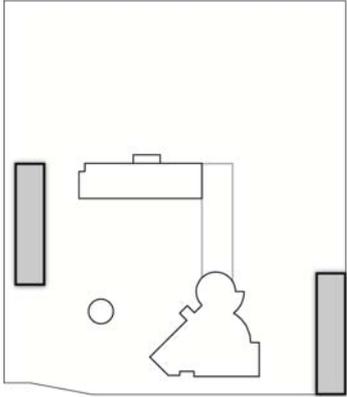
【診療機能】

<p>配置イメージ案</p>	<p>案①</p>  <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>	<p>案②</p>  <p>庁舎前面に接続</p>	<p>案③</p>  <p>庁舎の裏、図書館との間に配置し、通路で接続</p>
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい ・ 通路に接続しているため、健康相談機能との連携容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路に接続しているため、健康相談機能との連携容易
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談機能との連携について再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から見えない ・ 庁舎裏に専用駐車場が必要

【行政・執務機能】

<p>配置イメージ案</p>	<p>案①</p>  <p>庁舎と平行に接続</p>	<p>案②</p>  <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>	
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎との動線が最短であり行政・執務機能が一体化 ・ 前面駐車場から近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい 	
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から図書館が見えない ・ アトリウムと他の機能との一体性がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 	

【車両格納機能】

配置イメージ案	<p>案①</p>  <p>敷地東側に集約して配置</p>	<p>案②</p>  <p>敷地北東側（妻側が既存庁舎と平行）と西側に分散して配置</p>	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・機能が集約されているため一体的な利用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・道道からの外観に配慮 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・道道に面するため、外観イメージ低下懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地西側は車両整備空間確保が困難の可能性 	

以上の検討結果を踏まえ、建物の配置は、次の考え方を踏まえて、計画します。

- ① 来庁者にとってわかりやすく利用しやすい配置を計画します。
- ② 複合施設が町のシンボルとなるように、さまざまな角度からの見え方にも配慮した配置を計画します。
- ③ 既存の役場庁舎により、前面道路から見えにくい位置にある図書館については、利用者にもわかりやすく、また、利用しやすい配置を計画します。
- ④ **車両格納機能は、南エリアでの整備も含めて配置を検討します。**
- ⑤ 災害対応時に消防車両が迅速に出動できる配置を計画します。
- ⑥ **大型バスの乗り入れも想定し、配置を計画します。**

7. 建築計画の考え方

(1) フロア構成の考え方

- ① 町民や職員の利便性、経済性を考慮し、それぞれの機能ごとに、適切な階数を計画することとし、3階建てを上限とします。
- ② 1階には、町民利用の多い窓口機能や相談室などを集約した配置を計画します。
- ③ 町民利用の少ない諸室や理事機能などは、上層階に配置します。

(2) ゾーニング・動線の考え方

- ① 町民（行政サービス利用者、町民ホール利用者）、職員、管理人などの各ゾーンを明確に区分します。
- ② 町民利用の多い窓口があるフロアは、見通しが良く開放的な大空間を基本に構成します。
- ③ 各ゾーンをつなぐ廊下は、シンプルで見通しの良い動線となるように配慮します。
- ④ 非常時にも安全に避難できる動線を確保します。
- ⑤ エレベーターや階段、トイレなどは利用者にとってわかりやすい位置に配置します。
- ⑥ 十分な待合スペースを確保します。
- ⑦ 高齢者、障がい者等の移動を円滑にするため、ユニバーサルデザインに基づき計画します。
- ⑧ 利用者の動線を考慮し、適切な位置に多機能トイレを整備します。

(3) セキュリティの考え方

- ① 個人情報や行政情報を適切に管理できるように、フロア構成や諸室レイアウトに配慮するとともに、情報処理室（サーバー室）のセキュリティ機能の充実を図ります。
- ② 文化機能は、地域の元気づくり課が管理することを想定し、夜間や休日は管理人を配置するように計画します。
- ③ 診療機能は、診療所が管理することを想定し、基本的には夜間や休日は施設を閉鎖するように計画します。
- ④ ②及び③以外の機能は、総務課が管理することを想定し、夜間や休日は、守衛を配置し、時間外の窓口を計画します。
- ⑤ 管理方法が異なるそれぞれの機能は、夜間や休日の際、パイプシャッターなどで適切に区画できるように計画します。
- ⑥ 庁舎内犯罪等の対策を強固にします。

IV. 実現化方策の検討

1. 財源

基本的には、社会資本整備総合交付金及び地方債として公共施設等適正管理推進事業債を想定しており、一部行政サービス機能の部分は、平成32年度までの時限的な起債メニューとして創設された市町村役場機能緊急保全事業を想定しています。

全体事業費 (千円)	財源内訳(千円)					
	国庫補助金	道補助金	起債(※1)	起債(※2)	基金	一般財源
3,976,980	991,263	0	1,337,700	1,199,700	200,000	248,317
※1 公共施設等適正管理推進事業債						
※2 市町村役場機能緊急保全事業						

2. 事業手法

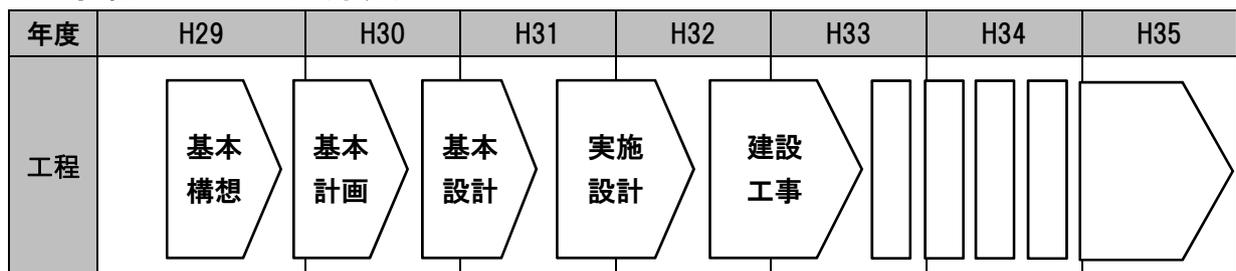
施設整備にあたっては、施設の運営や維持管理の将来にわたるコスト等考慮し、民間のノウハウを活用することにより、建設・運営コストの削減やサービスの質的向上などを図ることができる「PPP/PFI」という事業手法があります。

当該事業の施設整備にあたっては、各機能の公共性が高く、民間事業者に行わせることができる部分が少ないと考えており、将来的には、各機能の運営や維持管理の手法を見直すなど、民間事業者の創意工夫を取り入れることができるようになった際は、より効率性の高い事業手法を検討することとします。

3. 設計者選定方式等の検討

基本設計者、実施設計者の選定方法及び建設工事の発注は、透明性、競争性を確保するため「競争入札」とします。なお、実施に当たっては、本計画で示されたコンセプトを具現化するとともに、工期短縮やコスト削減を図ることができる事業者を選定します。

4. 事業スケジュール(予定)



3. 今後のスケジュール（予定）

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
平成29年07月	基本構想（たたき台）検討		
平成29年08月	↓ 基本構想（たたき台）決定		●議員協議会で説明
平成29年09月	基本構想（素案）の検討		●歳出予算の提出 （報酬及び業務委託費）
平成29年10月	↓ 基本構想（素案）の決定 基本構想（案）の検討		
平成29年11月	↓ ↓	第1回検討委員会の開催(11/06) 第2回検討委員会の開催(11/14)	⇒現状と課題の説明、論点整理 ⇒施策（集約化）の方針を検討 （ワークショップ形式で実施）
平成29年12月	↓ ↓ 基本構想（案）の決定	第3回検討委員会の開催(12/04) （※策定委員会と同時開催）	⇒集約化を図る機能を検討 ⇒立地適正化計画との整合 ●議員協議会で説明
平成30年01月		住民の自由意見の募集(01/22)	
平成30年02月		↓ 住民の自由意見の〆切(02/21)	
平成30年03月	基本構想の決定(02/28) ↓ 基本計画（案）の検討	第4回検討委員会の開催(03/01) 第5回検討委員会の開催(03/28)	⇒事例紹介、論点整理 ⇒機能の詳細を検討
平成30年04月	↓ ↓		
平成30年05月	↓ ↓	第6回検討委員会の開催(05/14)	⇒配置パターンの検討 （ワークショップ形式で実施）
平成30年06月	↓ ↓ 基本計画（案）の決定	第7回検討委員会の開催(06/14)	⇒基本計画(案)の審議 ●議員協議会で説明(06/21)
平成30年07月		住民の自由意見の募集(07/02) 住民説明会の開催(07/05, 06) 住民の自由意見の〆切(07/31)	
平成30年08月		各団体への説明会の開催(08/07-22)	●議員協議会で説明(08/24)
平成30年09月			
平成30年10月			●議員協議会で説明(10/09)
平成30年11月		まちづくり懇談会(11/10) 第8回検討委員会の開催(11/29)	
平成30年12月	基本計画の決定 ↓ 基本設計業務一般競争入札告示		●議員協議会で説明 ●予算の繰越を提案(基本設計)
平成31年01月	↓ 基本設計業務一般競争入札開札 基本設計業務契約締結		
平成31年02月	↓ 基本設計業務の開始		
平成31年03月	↓ ↓		●議員協議会で説明 ⇒基本設計の進捗状況を説明